

平成29年3月16日

徳島河川国道事務所 道路管理第二課

徳島県 県土整備部 道路整備課

## 「大規模災害発生時の道路啓開に関する協定」を締結します

### ～南海トラフ地震の大規模災害に備えて～

- 南海トラフ地震の大規模災害時に、救助、救援、救出活動を迅速かつ効率的に行うためには、道路上のガレキ処理等を行い緊急通行車両等の通行を確保する「道路啓開」の速やかな実施が重要となります。
- このため、道路啓開の具体的な実施方法等を定める「徳島県道路啓開計画」等の策定に向け、徳島県道路啓開計画策定等協議会において審議を行っているところです。
- この「徳島県道路啓開計画」の実効性を確保するため、道路管理者と道路啓開作業を担う徳島県建設業協会との間で、下記のとおり協定の締結式を行いますのでお知らせします。

#### 記

1. 開催日時：平成29年 3月22日（水） 11時40分～12時00分
2. 開催場所：徳島県庁 3階 第2応接室
3. 協定締結者：国土交通省 四国地方整備局長  
徳島県知事  
一般社団法人 徳島県建設業協会 会長
4. 式次第：・協定締結  
・あいさつ  
・写真撮影

※協定締結式の取材は、可能です。  
※会場の都合上、報道関係者以外の方は入室できません。

本施策は、四国圏広域地方計画【No. 1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

国土交通省 徳島河川国道事務所 （TEL：088-654-9622）

副所長 檜田 幸伸（ひのきだ ゆきのぶ）

◎事業対策官 江川 昌克（えがわ まさかつ）

徳島県 県土整備部 道路整備課 （TEL：088-621-2550）

室長 橋 博史（たちばな ひろふみ）

◎課長補佐 松永 史朗（まつなが しろう）

<◎：主たる問合せ先>